



けいかく じつげん お 計画の実現に向けて

やくば しょくいん ちいき ひとり
役場の職員や地域のおとなが、一人
ひとりのこどもの権利を大切にしながら、こどもや若者、子育てをしている
ひと たちを協力して支えます。

おうじちょう こ そだ かいぎ
「王寺町子ども・子育て会議」では、
だいがく せんせい こ そだ せんもん か ほごしや
大学の先生や子育ての専門家、保護者
などが集まり、それぞれの取組がどれ
くらい実現できているかを確認します。



* こども向け概要版（まとめ）の内容について *

けいかく ないよう いちぶ かんたん ことば か
○計画の内容の一部をまとめて簡単な言葉で書くことで、

わ たいせつ ないよう ないよう
分かりやすさを大切にしました内容にしています。もっと内容を

し ひと ひと いっしょ せいしきばん
知りたい人は、おうちの人と一緒に、正式版の

おうじちょう けいかく み
王寺町子ども計画を見てください。



おうじちょう けいかく お 王寺町子ども計画(こども向け概要版)

はっ こう れいわ ねん がつ
発行：令和7年3月

はっ こうしや なら けん おうじちょう けんこうこそだ しえんぶ こそだ しえん か
発行者：奈良県王寺町 健康子育て支援部 子育て支援課

なら けん きたかつらぎぐんおうじちょうおうじ ちょうめ ばん ごう
奈良県北葛城郡王寺町王寺2丁目1番23号

でんわ だいひょう
電話：0745-73-2001(代表)／ファックス：0745-32-6447



おうじちょう けいかく 王寺町こども計画

おうじちょう けいかく ★王寺町こども計画とは？

おうじちょう す わかもの げんき そだ ほごしや あんしん こそだ
王寺町に住むこどもや若者のみなさんが元気に育ち、保護者が安心して子育て
できるまちを目指す計画です。この計画は、令和7年度から令和11年度までの
5年間に王寺町が取り組むことをまとめたもので、法律（こども基本法など）で
つくることが求められています。

ひと けいかく たいしょう ★どんな人が計画の対象になるの？

う まえ にんしんき さい わかもの かぞく けいかく
こどもが生まれる前（妊娠期）から30歳までのこどもや若者とその家族が計画
の対象です。

おうじちょう けいかく めざ きほんりねん ★王寺町こども計画で目指すまちのすがた(基本理念)

わかもの すこ そだ あんしん こそだ
「すべてのこども・若者が健やかに育ち、安心して子育てができるまち」

おうじちょう わかもの しあわ きぼう も げんき
王寺町は、すべてのこどもや若者のみなさんが幸せで、希望を持って元気に
成長することを大切に考えています。そのために、こどもたちが自分の意見を
言いやすく、安心して過ごせる場所をつくることや、結婚や子育てがしたいと
思えるようなまちを目指します。

おうじちょう けいかく たいせつ してん ★王寺町こども計画で大切にする視点

い か たいせつ かんが も けいかく すす
以下の3つの大切な考えを持って、計画を進めます。

1. すべてのこどもや若者が、育つ環境や一人ひとりの特性にかかわらず、
尊重されて幸せな状態で育つことができるようにします。
2. 親や家庭が感じている心の負担やお金の心配を少なくして、安心して暮ら
せるように子育てを支援します。
3. 未来を担うこどもや若者が、周囲のおとなや地域の人たちに助けられながら、
問題を解決したり、乗り越えたりすることができるようにします。

お こども向け がいようばん 概要版 (まとめ)

基本目標

め ざ
目指すまちの 姿

『すべてのこども・若者が健やかに育ち、安心して子育てができるまち』

じつげん
を実現するために、6つの目標を決めました

とく ちから い
特に力を入れて
と く
取り組むことを
しょうかい
紹介します 

基本目標1

すべてのこどもの健やかな成長を支える教育・保育等の体制を整えます

- ・幼稚園や保育所、認定こども園など、こどもが安心して安全に過ごせる場所をつくりま
- す。また、新しい認定こども園を増やしたり、保育士の先生を支援したりします。
- ・こどもが安心して学校に通えるようにします。学校でいろいろなことを学び、体験できる
- ように、こども一人ひとりを支える環境をつくりま

基本目標4

地域と社会により、こども・子育て世帯を支援します

- ・みんなでこどもの成長を応援します。親子で参加できる地域のイベントを開催します。
- ・男の人も女の人も性別に関わらず、子育てと仕事を両立できるように、役立つ情報を
- お知らせします。

基本目標2

妊娠期からの切れ目のない支援と保健・医療提供体制を充実させます

- ・赤ちゃんや小さいこどもが元気で健康に育つように応援します。また、子育てをして
- いるお父さんやお母さんが交流できる場をつくりま
- す。
- ・赤ちゃんや小さいこどもが安心して健康診断を受けられるようにします。また、妊婦さん
- やこどもが安心して病院に行けるようにします。

基本目標5

困難な状況にあるこども・子育て世帯を支援します

- ・生活に困っている家庭のこどもが、安心して遊んだり勉強したりできるようにします。
- ひとりでこどもを育てているお母さんやお父さんも、安心して子育てができるように
- お手伝いします。
- ・こどもを虐待から守ります。児童虐待があったときは、こどものことを一番に考えた
- 対策を行います。

基本目標3

すべてのこども・若者の権利を守る安全・安心な環境をつくりま

- ・こどもの権利を大切にするために、いろいろな方法でこどもたちにそのことを知って
- もらいます。また、こどもや若者が自分の意見を言える機会をつくりま
- す。
- ・こどもや若者にとって、学校や家庭以外の場所もとても大切です。例えば、子ども会や
- 公民館、図書館、こども食堂などです。これらの場所が、こどもや若者にとってもっと
- 過ごしやすくなるように取り組みま
- す。放課後もこどもが安心して過ごせるようにします。

基本目標6

若者が将来に希望を持てるまちづくりを推進します

- ・結婚したい若者を応援します。
- ・地域のイベントやサロン活動を通じて、いろいろな人と仲良くなれるようにします。
- 子育て中の家庭と交流する場や、若いこどもと触れ合う機会をつくりま